

常任委員会 レポート

総務文教

調査地／岐阜県 北方町・岐阜県 岐阜市
調査事項／防災行政無線設備導入について（北方町）
電子自治体への取り組みについて（岐阜市）

本町でも、現在、防災行政無線の更新について計画ですが、平成十九年度にデジタル化に設備更新された北方町に研修に行きました。

国のまちづくり交付金を活用し、双方向通信などの新しい機能を付加できることと、耐用年数が長いことから、デジタル方式による一括放送を導入されています。本町でもデジタル化を検討していますが、スピーカーの位置などは、住民とのコンセンサスを得る必要があると感じました。



更新が待たれる本町の防災行政無線送信設備



研修の様子

次に、本町のみならず各自治体においても、電子自治体に向けて新たな取り組みをされていますが、その先進地である岐阜市へ行きました。

公共施設の使用予約システムを早くから導入されており、岐阜市以外にお住まいの方も利用可能です。窓口にも一度も行くことなく予約ができる、大変便利な仕組みです。是非、本町でも検討すべきだと感じました。

前副町長問題で 議会からの報告

前回の議会日より第七十四号において、前副町長問題で町長の給料を六カ月間、25%カットする条例案を全会一致で可決したことをお知らせしました。

これに対し町民の皆さまから、「町長だけを処分して、議会には責任は無いのか」といった声が寄せられました。議会内には「処分が軽い」と「重過ぎる」の両論がありました。また、「議会

としても副町長任命の同意責任があり、何らかの処分をするべき」との意見も出ていました。事実、議会を処分する議案を議員提案

で行う動きもありましたが、全議員で協議した結果、「議員報酬は平成七年から引き上げておらず、前副町長問題が発覚した平成十九年十二月議会では、議員の期末手当を〇・〇五カ月分引き上げる条例案を否決している」「この問題は、あくまでも任命した町長の責任である」などとして、提案は見送ることとしていました。

今回、改めて議員全員で協議した結果、この経緯をお伝えすることが議会としての説明責任である、となりましたのでお知らせします。